

## 新型コロナウイルスの対応方針

2020.03.

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する株式会社三光システムの対応については、2020年2月25日に政府が公表した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」や当社の事業継続などを総合的に勘案して下記のとおりとします。なお、今後の感染拡大や国からの指示を踏まえ、取り扱いを変更する場合があります。

### 1. 感染予防対策

- ① 手洗い・うがい・消毒の励行
- ② マスクの着用
- ③ 咳エチケットを守る
- ④ 室内の換気をする。
- ⑤ 集会・研修・会議について  
テレビ会議または電話での参加を推奨する。
- ⑥ 国内への出張  
出張先のお客様の意向に従う。
- ⑦ 海外旅行  
感染が拡大している海外への旅行は自粛する。

### 2. 勤務について

①発熱等、風邪のような症状のあるとき	●休務とする。
②風邪の症状や37.5度C以上の発熱が4日間以上継続するとき(解熱剤を服用しつづけない場合を含む)または強い倦怠感や息苦しさがあるとき	●最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」に問合せし、その指示に従う。
③罹患したとき	●医師等の指示する期間、休務する。
④同居家族が罹患するなど濃厚接触が疑われるとき	●医師等の指示する期間、休務する。 在宅勤務または在宅待機とする。

<p>⑤保育施設当の臨時休業に伴い、育児や介護のため休務せざるを得ないとき</p>	<p>●有給休暇取得または特別休暇扱いとする。</p> <p>●夫婦とも社員の場合はいずれか1名を対象とする。</p>
---	---

3. 罹患時の対応について

自身や家族が罹患した場合は保健所等の指示に従うとともに部門長を通じて必ず会社へ連絡をする。

4. 委託業務、派遣業務への対応

委託先、派遣先の指示に従う。

5. 外注先への対応

外注先と常時作業を行っている部門は、当社の「新型コロナウイルスの対応について」を周知し、協力をお願いする。

以上

当社では、感染拡大の終息に向けて今後も臨機応変に対応するとともに社会的責任を果たすべく事業継続に向けた取り組みを実施してまいります。